

第三セクターいきいきタウン高浜の経営悪化による対応策を調査検討する為、高浜町議会において第三セクター経営問題調査特別委員会を設置しましたので、調査検討の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 第三セクター株式会社いきいきタウン高浜のいきさつ

第三セクターとは地方公共団体が出資を行っている一般財団法人並びに会社法人をいいます。

高浜町は、平成13年7月に高浜町の産業振興や観光情報の発信等地域振興を目的に、高浜町と町内産業団体の出資（高浜町出資額5700万円 出資割合78.08%）により、第三セクターを設立しました。設立当初は道の駅シーサイド高浜の管理運営を主体に経営していましたが、平成25年には道の駅管理を民間事業者に移譲し、新たな特産品開発や高浜産品の販売、青葉山麓有用植物の調査活用等、業務分野を拡大してきました。しかし事業収益がなく中止し、農業担い手確保を目的に大規模園芸栽培施設の整備を手掛け、ミニトマトを生産する合同会社と観光型いちご園を行う合同会社に施設をリースし事業支援を行ってきたが事業収益が得られない課題がありました。

このような中平成29年度、国、県などの支援があり自社直営による企業園芸の取り組みに着手し、ミニトマトの町営による収益と経営の安定化を目指すものであったが、ハウス建設元請事業者の辞退による再入札や設計変更に伴う工事着工の遅れにより施設完成が10か月遅れ、令和2年1月の施設完成となり、初年度の令和元年度については約4366万円の赤字となりました。2年目となる令和2年度にようやく生産出荷に至ったもののコロナ禍で飲食店需要の減少による市場価格の低下をはじめ、作業の遅れや苗の病気により出荷量が計画値を大きく下回り販売収入は悪化、計画の売上を見込むことが出来ず約4844万円の赤字計上となり、令和2年度決算において、約9857万円の累積欠損金を抱え、約2557万円の債務超過に陥りました。

高浜町では、平成30年度に5480万円、令和3年度に3000万円、令和4年度に1億1500万円と無利子長期貸付金が増え続けています。三セクの立て直しについて販売単価下落、品種の見直しの根本的な再構築が必要な状況の中、中核的な人材が不在の状況を踏まえ、民間移行を進めるものとし、令和4年度中に民間企業との条件合意、事業移管までの自主運営体制、国県の補助制度上の制限、市中銀行との債務整理手法、町からの整理予算の必要額等々の諸課題の解決を図るものとし、経営移管の合意を得た令和5年10月まで、人件費を削減し町職員の派遣と現行社員1名で自主運営しています。

2. 第三セクター経営の問題点

第三セクターは、地方経済活性化と地方公共事業促進を図るため、地方公共団体と企業や組合等法人が出資し設立するもので、事業内容は公共性、公益性が高く収益が見込まれるものに限定されています。自治体の多くは鉄道、病院、テーマパーク、観光施設、地方では道の駅など、いずれも不特定多数の人が有料で利用し、地域住民の生活や福祉向上に不可欠なものです。この点において公共性、公益性のない第三セクターが園芸事業に特化されたことが課題を残すことになりました。

初年度の入札不調時点で、財源、コスト管理、技術者人材、運営需給体制等再検討することなく発注し10か月遅れでスタートし、コロナ禍での販売不調とはいえ、栽培技術者の不在で作業者が不足する中、病気発生で栽培不能。初年度から赤字となり毎年、町から多額の運転資金の貸付が町費で行われており、議会も承認してきた経緯があります。

現在、長期貸付金が高額になり、民間経営移行するにあたり、条件により貸付金が本当に返済できるか確証のないというリスクを抱えた状態で、将来的に町財政に負担にならないか、影響がないか懸念されます。

3. 第三セクター経営問題調査特別委員会の調査検討経過

以下、第三セクター経営問題調査特別委員会を特別委員会といいます。

令和3年12月16日(木)	第1回	特別委員会を設置し運営方針の確認 第三セクター収支状況の質疑を総合政策課長と行う
令和3年12月21日(火)		12月議会で第三セクターの補正予算に附帯決議
令和4年1月19日(水)	第2回	特別委員会を開催 南専務に経営状況をヒアリング
令和4年1月25日(火)	第3回	(株)福井和郷 山崎社長へのヒアリング
令和4年2月24日(木)	第4回	特別委員会を開催 第三セクター収支状況報告、質疑
令和4年2月25日(金)	第5回	特別委員会を開催 JA福井小浜市にて JA福井 谷口専務理事にヒアリング
令和4年3月14日(月)	第6回	特別委員会を開催 第三セクター収支状況報告、質疑、ヒアリングの検証
令和4年3月31日(木)		高浜町が第三セクター等経営健全化方針を作成
令和4年4月22日(金)	第7回	特別委員会を開催 第三セクター収支状況報告、質疑
令和4年5月9日(月)	第8回	特別委員会を開催 第三セクター収支状況報告、野瀬町長、西嶋副町長、各課長
令和4年6月16日(木)	第9回	特別委員会を開催 調査、ヒアリング確認、調査外部依頼人検討
令和4年8月29日(月)		第三セクターいきいきタウン高浜に関する課題照会の回答
令和4年9月20日(火)	第10回	特別委員会を開催 第三セクター収支報告。調査内容の確認、検討
令和4年12月15日(木)	第11回	特別委員会を開催 第三セクター収支状況報告、補正予算関連質疑
令和4年12月16日(金)		第三セクター問題について町民との意見交換会
令和5年3月20日(月)	第12回	特別委員会を開催 収支状況報告、「第三セクター等経営健全化方針(案)」、行政と福井和郷との「覚書」、特別委員会として最終報告案について検討

4. 高浜町の第三セクターの課題

第三セクター株式会社いきいきタウン高浜が、道の駅から離れた時点で企業性を喪失したまま、行政の進める空き家対策、薬草栽培、特産品開発、販売、六次化施設等、事業受託等で公費と資金を使い新たな事業として園芸施設をリースしたが収益が少ないことから、経営体制がないまま直営で大規模園芸に着手したことが挙げられます。

技術者もなく、人手不足の中、民間企業の土地を借りて高額の役員報酬を払い、リスク管理のないまま続けられてきました。第三セクターは地方公共団体が経営の主体となるところが多いため、共同経営のJA、商工会、福放等は出資額も少なく危機管理意識はなく、出資率78%の高浜町任せになりがちです。経営悪化になった場合、公共性公益性がなく、さらに収益性が少ないトマト経営の行政運営関与の妥当性を町民に丁

寧に説明を尽くすしかありませんが説明が不足していたことは否めません。また、12月議会において経営改善の方向を決定付けられ、長期貸付事業として1億1500万円、この内訳は運転資金1300万3千円、JA、小浜信金の市中銀行借入金8580万円、元副社長と元専務の退職積立金補填、ながの農園、ジョリーファームの保証金積立の補填713万7千円、ハウス修繕費500万円と栽培用地の福放所有地1億8630万円で高浜町が購入するとした予算が議会、委員会で紛糾する中、可決され修正動議も、予算組み替え動議も否決されました。

5. 住民との意見交換会

これらの補正予算について、町民の意見を聞くことを重要と考え、議員有志で募った町民との意見交換会において町や議会への厳しい意見を頂いています。意見の多くは、議員が何故こうなる前に止められなかったのか。責任を持って議員一丸となって取り組んで欲しい。今後黒字に予想されているが疑問、継続でさらに悪化することを町民は恐れている。リスクを考えているのか。等、この予算執行や事業継続への疑念を持つ意見がありました。また金銭の事を国に迷惑かけられない思いもある。やり方次第で黒字になる。野瀬町長の関与が足りなかったことが問題。補助金は簡単に返せるものではない、返すくらいなら立て直した方が早い。14年はトマトとあるが交渉次第では変更可能だ。町民を思い町民に寄り添い、何をすべきかで議員活動をして頂きたい等、厳しいご意見、ごもっともなご意見、励ましのお言葉等活発な意見交換が行われました。

6. 今後の経営方針

高浜町は今後（株）いきいきタウン高浜経営改善計画に基づき、施設運営を令和5年中民間事業者による委託運営に切り替え、事業者からトマト売上による会社運営により計画的な返済を実施していくとしています。計画では、民間事業者、福井和郷予定に施設をリース、栽培経営を委託し、第三セクターいきいきタウン高浜はそのまま債務返済会社として残し、経理業務は高浜町で行うこととしています。年間返済計画として令和7年度まで据置き、令和8年度から18年度まで年400万円、令和19年度から29年度まで600万円。令和30年度最終年500万円とし、和郷からリース料として第三セクターに収めて頂き、貸付金は三セクから高浜町へ返還されることとなります。委託内容、施設管理等これから協議される予定です。高浜町ではかねてから、国や県の関係機関と対応を協議、総務省のアドバイザーの助言を受け、検討を重ね方向性を出されたと聞いています。

7. 今後の課題

栽培用地価格が福放から1億8000万円を提示されました。町長の言われる民営化はリース、委託、指定管理でしたが、民営化したことにはなりません。清算し国庫補助金を返還し売却譲渡する完全民営化が本来の姿ですが、補助金返還やながの農園、ジョリーファームのリース施設の扱い等、課題が多い事も事実です。栽培経営は民営化されるが、施設は三セク、実質的に高浜町所有で、リース料で負債返済する限り施設維持費を出し続けることとなります。設備の大型改修、施設整備の災害事故による修繕、崩壊、0A化が進み

てっかき

自動摘果機が導入される等、新型設備更新等リース上、施設設置者が負うことにならないか。また経営不振や物価高騰でやむを得ず撤去される場合等、今後25年間の事業運営で支援金、補助金、貸付金を求められる等で町財政への負担をもたらすことは否定できません。これ以上の負担がないよう、最善策が講じられることを望みます。

次に第三セクターの経営悪化による対応策を調査検討する「第三セクター経営問題調査特別委員会」の継続審議中の令和4年12月議会で、議会への最終報告提言、町民への丁寧な説明や町民の意向を十分組むこ

となく結論を出され、予算計上されたことは、議会軽視と思われ、議会の意向が反映されなくなり、意見の対立を招く要因となったことは大変残念であります。また、今回の三セク事業において、当初から放漫経営に歯止めをかけず継続したことで累積赤字を増やした社長、取締役、企業監査機能、担当役員、そして止める事が出来なかった議会の責任も少なくありません。本事業を実施するにあたり、経営悪化が進む前に総務

省や自治省財務局長通達など法令を ^{じゅんしゅ} 遵守し第三セクター等の健全化方針の策定が実施されていれば現状を回避できたかもしれません。今後、経営の健全化に務め債務超過、費用対効果を考慮し存続の前提となる条件を満たさない事が明らかな場合は、議会、町民に理解を求め清算、整理、再生などの方向で検討されることを要請いたします。

最後に、特別委員会の総括として農業振興について貢献してきたことは認め、長期的な視点において成功されることを期待し評価したい、一方で完全民営化ではない状態で、業務委託することは心もとない、貸付金を行政が抱えたまま追加予算が発生する可能性も高く、問題を先送りにした状態で貸付金の返済は大丈夫か、他の事業等に影響を及ぼさないか懸念する意見もありました。この様なリスクがあることが不安要因であるため、令和5年3月31日改訂予定の「第三セクター等経営健全化方針（案）」に対して、財政的リスクの現状の項目に貸付金1億1980万円の貸付金の貸したものが返してもらえないことがリスク、いわゆる貸倒れリスクを防ぐため、リスク解消について踏み込んで詳細に記載するよう要請しました。

今後、行政には業務委託契約の協議状況報告、移行契約をする前に説明されること、これ以上、町財政に負担をかけないよう、また町民の益となるよう、出来る限り健全化を図る事、を要請します。議会としては監視機能をより一層高め監視しつつ、新体制では引き続き事業契約の令和5年10月までは継続して調査されることを望みます。

以上、第三セクター経営問題調査特別委員会の報告と致します。